

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」
を川崎市へ要望

平成26年6月から全5回にわたって川崎市中小企業活性化成長戦略条例策定会議を開催し、条例案（前文を含む全27条）をとりまとめ、3月27日（金）の当所議員総会で、条例制定要望が満場一致で決議され、3月30日（月）川崎市福田市長、川崎市議会浅野議長へ要望しました。

※要望した条例案は下をクリックして下さい。

http://www.kawasaki-cci.or.jp/common/top_info/jyoubun.pdf



左から商工会議所岩井事務局長、小泉専務理事、魚津副会頭、山田会頭 川崎市 福田市長、伊藤経済労働局長



岩井事務局長 小泉専務理事 山田会頭 川崎市議会浅野議長 飯塚副議長 魚津副会頭

川崎市中小企業活性化成長戦略条例策定について

1. 趣旨

中小企業は、事業所数・従業者数など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービス創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展等にも大きく貢献しているところである。地方公共団体である川崎市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、市民、その他の関係者とともに地域の発展に資するための「条例」を制定していくことが求められており、地元の主要経済団体である川崎商工会議所が主体となって、関係各業界団体の意見を幅広く聞き取りながら、条例案をとりまとめ、川崎市に対して要望する。

2. 全体的な進め方

川崎商工会議所が主体的になりながら、関係団体の代表者等にメンバーに加わっていただき、川崎市中小企業活性化成長戦略条例策定会議を立ち上げ、策定会議で議論を進め、条例に盛り込むべき内容を取りまとめる。

3. 策定会議の委員構成について

- ・商工会議所関係
会頭、中小企業委員会担当副会頭、部会長、分科会長、中小企業委員会委員長
- ・学識者2名
- ・産業支援団体、市内中小企業団体等(工業、商業、農業、飲食業、ソフトウェア業)
- ・ベンチャー企業支援機関、大学、地域金融機関、市民代表、消費者団体

4. 策定会議の開催経過

- 第1回会議 (6/13(金)13:30～)
 - ・来賓挨拶 [福田市長]
 - ・委員自己紹介、条例に対する期待
 - ・川崎市の中小企業振興について [川崎市 経済労働局]
- 第2回会議 (7/11(金)13:30～)
 - ・講演 (テーマ: 中小企業を取り巻く環境) [中小企業庁事業環境部企画課課長]
 - ・中小企業振興に関する条例の特徴紹介]
 - ・講演及び説明に対するフリーディスカッション
- 関係団体等ヒアリング (8月～9月)
 - ・関係団体・有識者へのヒアリングを個別に実施。(延べ25団体等)
- 第3回会議 (10/10(金)13:30～)
 - ・条例に盛り込む内容等について、各委員による意見表明
- 第4回会議 (12/12(金)13:30～)
 - ・第3回までの議論、ヒアリング結果を踏まえ、条例案についての意見交換
- 第5回会議 (2/13(金)14:00～)
 - ・第4回までの議論を踏まえ、条例案の最終とりまとめ

以上